

特別研修

月例研究会 議事録 (7 月)

2009 年度第 3 回

| | |
|--|-----------------------|
| 報告題名 「宮城県産米の中国への輸出の現状と課題」 | |
| 報告者 鹿嶋 純子 | 日時 7月23日 午後3時～ |
| (所属分野) 農業経営経済学分野 博士課程後期 OD | 場所 第7講義室 |
| 座長 八木 | 議事録担当者 柳瀬 |
| 出席者 長谷部, 安江, 両角, 冬木, 工藤, 澁谷, 鹿島, 小山田, 韓, 松井, スチン, ソ, 八木, 柳瀬, 安部, 佐々木, 福田, 水木, 宮里, 渡邊, 北脇, 月僧, 滝田, 中村, 永井, 水野, 金, 包 | |
| 報告要旨 日本の農産物輸出は、欧米諸国・アジアの日本食ブーム、アジアの経済発展による中間層の増加、高品質・安全という評価、輸出先・国地域の貿易制度変化が好機となり輸出が拡大してきたが、現在は停滞している。国内需要は今後減少していく見通しであり、国際的には、関税と補助金の削減が求められ、日本の農業に大きな影響がでると思われる。農業を衰退させないために国際競争力のあるものにし、高品質・高付加価値のある安全な農産物を生産し、市場開拓の一つとして海外へ輸出する。 現状の輸出体制のもと高価格と世界同時不況・円高による影響が出るか。農産物輸出を揺るぎないものにするには、海外市場で日本産（地域）農産物ブランドのマーケットポジションが構築できるかにかかっている。 今回の報告では、東北・宮城県の農産物輸出支援体制、東北・宮城県の米輸出の現状を把握し、輸出側である生産団体と生産者側からみた米輸出について「JA 全農みやぎの米輸出事例」と「宮城県生産農業法人 P 社の香港米輸出事例」の課題を整理し、今後米輸出の可能性があるかどうかを検討したい。 | |

質疑・応答

八木：事例をみて、今後の展開をどのように捉え、どのように研究していく予定ですか。

鹿島：宮城県の生産者団体が、輸出をしていくのかどうかアンケートをしてみたい。

輸出を行って、収益が出るのであれば、続けられるのではないかと考えている。

松井：P社は、農業生産者法人か株式会社か。

鹿島：調べてみます。

松井：社員3人の土地が提供されているが、土地賃貸料は支払われているのか。

鹿島：自分たちの持っている土地に対しては、地代は発生していない。借りているものに対してのみ地代を支払っている。

長谷部：社員3人は役員か。

鹿島：確認してみます。

長谷部：植物検疫に費用がかかるのはなぜか。

鹿島：中国へ輸出するにはくん蒸処理、害虫検査に費用がかかるため。香港へ輸出のP社には植物検疫は必要ではない。

長谷部先生：輸出すると補助がつくのか

鹿島：生産調整に対して交付金が交付される。

澁谷：聞き取りによるデータの信憑性が疑われるなら、文書による情報公開を利用したほうがよい。文書として提出してもらったほうが、信用のある数値が出てくる。

澁谷：輸出される米は、1度神奈川に送られ、くん蒸処理された後、仙台に戻ってくるのか。

鹿島：10コマ目の経路は、P社場合で、香港への輸出の場合。香港へ輸出する場合は、神奈川へ送る必要はない。

宮里：生産調整とみなされるために、輸出をするのか、国外にも販路を拡大するために輸出をするのか。

鹿島：販路を拡大したいと考えているが、生産調整内での生産にすれば、コストが抑えられる。これについては、後日、お伝えします。

長谷部：生産調整に対して交付金が交付されるのか。

鹿島：団地化していれば、交付金が出される。